

「第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 令和元年12月10日（火）～令和2年1月15日（水）

【意見提出者数】 26名

【意見提出件数】 45件

＜回答分類＞

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	3件
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	10件
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	29件
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	2件
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	1件
	合計	45件

問合せ先：西宮市子供支援総務課 TEL 0798-35-3146

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	計画全体 に関すること	保育所や育成センターの施設整備、地域の子育て支援施設の充実について、どんどん展開して行って欲しい。	5	PDCA サイクルに基づく計画の着実な推進を図るとともに、施設整備や事業の拡充にあたっては、子供中心に考えるとといった子供の視点に立った取組みを進めてまいります。	①
2		共働き家庭が多い中で行き先のない子供たちの事を考えて施設を増やして欲しい。			③
3		ただ足りないから増やすという短絡的な考えにならず、子供を中心に考えていただきたい。			③
4		ニーズがあるから拡大していくのではなく、「子供にとってどうなのか」という視点をもって欲しい。			③
5		計画を丁寧に進め、少しでも子育てのしやすい市になって欲しい。			③
6		様々な事業が地域にあるので利用者がその事業を身近に知り利用できたらよい。	1	既存施策や地域の取組みが子育て家庭に届くよう、各種広報媒体を活用するほか、子育てひろばなど子育て家庭にとって身近な場所での広報にも努めてまいります。	③
7	公立幼稚園 に関すること (3ページ)	芦屋市、尼崎市、大阪市など近隣都市と同様に公立幼稚園の預かり保育を実施して欲しい。	1	公立幼稚園では、令和元年度から教育時間終了後の午後2時から午後4時まで在園児を一時的に預かる「おむすび広場事業」を実施しています。週1～2回程度、園児の放課後の居場所作りや保護者負担の軽減に取り組んでおり、今後も継続的に実施してまいります。	③
8		公立幼稚園について、運営形態(2年保育や、入園時の抽選方法など)を時代のニーズに合わせていく必要がある。どうしても公立幼稚園の存続が難しい場合は、同じ場所に、市立のこども園の設立をお願いする。	1	公立幼稚園は特別な支援が必要な幼児の受け入れなど、今後とも多様な教育的ニーズに対応する拠点としての役割を果たしていきたいと考えております。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
9	保育所等 待機児童対策 に関する事 こと (4ページ)	整備の具体的な内容がしっかり決まらなると待機児童の問題は解決しない。	2	本計画では、今後必要な受け入れ枠を示しておりますが、必要な受け入れ枠への対策については毎年見直しを行いながら進めてまいります。	③
10		0～2歳の待機児童は、どのように保育所整備を行い解消していくのか具体的な説明が欲しい。職員も少ない中でどう受け入れをするのか具体的に提示して欲しい。			③
11	保育の質 に関する事 こと (4ページ)	量への言及ばかりで、質への言及が一切ないのはどう考えてもおかしいのではないかと。	5	子ども・子育て支援プラン（計画期間：H30～R6）におきまして、質の高い教育・保育の提供を掲げ取組みを推進しております。 また、本市における乳幼児期の教育・保育の指針となる「西宮市幼児教育ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組みを幼稚園、保育所、公立、私立の垣根を越えて進めており、引き続き質の高い教育・保育の提供に向けて取組みを進めてまいります。	③
12		受け入れ人数を増やしながらか、いかにして質の担保もしくは向上を図っていくのか計画に盛り込むべき。			③
13		今のやり方のように施設数だけを増やすのではなく、保育の質も考慮して欲しい。			③
14		保育所の受け入れ枠の拡大と共に受け入れ先の充実も大切にしたい。			③
15		待機児童解消のため小規模保育が増え、幼保一元化などの対策をとっているが、人を大切にしたい保育を行って欲しい。			③
16		規制緩和の中で劣悪な環境にならないよう安全、安心を守れる保育所をつくって欲しい。	1		国の規制緩和については、規制緩和の内容ごとに適切な保育内容が担保できるかどうかを検討した上で、実施の可否を判断したいと考えています。
17	保育士確保 に関する事 こと (4ページ)	保育士になりたいと思えるような制度や補助があったらよい。	1	【ご意見を踏まえ素案を修正します】 国基準を上回る保育士の手厚い配置基準（市基準）の採用や保育の周辺業務を行う保育支援者に対する補助事業を実施することにより、保育士の業務負担軽減を図っています。また、宿舎借り上げ支援事業や、奨学金返済支援事業により保育士が長く仕事を続けられることにつながる仕組みの構築を図っています。 今後も保育の現場のニーズを研究し、引き続き保育士確保に取り組んでまいります。	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
18	保育士確保 に関すること (4ページ)	より質の高い保育士確保ができるよう、施設間の取り合いにならないよう具体的な事業計画を盛り込んで欲しい。	6	<p>【ご意見を踏まえ素案を修正します】</p> <p>保育士資格の取得支援や保育士就職フェア・保育士リクルートバスツアーの実施に取り組む関係団体に対して支援することにより、保育士確保を引き続き行います。</p> <p>また、国基準を上回る保育士の手厚い配置基準（市基準）の採用や保育の周辺業務を行う保育支援者に対する補助事業を実施することにより、保育士の業務負担軽減を図っています。</p> <p>さらに、宿舍借り上げ支援事業や、奨学金返済支援事業により保育士が長く仕事を続けられることにつながる仕組みの構築を図っています。今後も引き続き保育士確保に取り組んでまいります。</p>	②
19		保育士不足が解消されない中、見通しを持った計画を立てて欲しい。			②
20		保育士就職フェアをはじめ、たくさんの努力をされているが施設の数を増やさずに受け入れ児童の数を増やし、かつ保育の質の担保もしくは向上が図れるようにするためにも、もう一度保育士不足解消の方法を吟味していただきたい。			②
21		保育士確保が出来なければ待機児童に対応できない。			②
22		余裕のある、手厚い保育をしていくためにも保育士の人数を増やして欲しい。			②
23		利用ニーズを把握し進めていくことは良いことであるが、保育士の人材確保や配置等への取組みを明確にし、実現できるようにして欲しい。			②
24		保育士の処遇 に関すること (4ページ)			子育て支援も大事だが、まずは働く人材を確保して欲しい。給料の底上げなど見直して欲しい。
25	現状では現場は仕事量が多すぎるので保育士の働き方(処遇を含めて)をもう少し何とかして欲しい。		②		
26	保育所などの担い手となる保育士に焦点を当てて国が動くべきではないのか。子供にとって環境が大切な要因であるのと同様に働く環境も大切ではないか。		②		

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
27	保育所の 職員配置基準 に関する事 こと (4ページ)	保育所の職員配置基準が低すぎるため、保育士への負担が大きい。職員配置基準を引き上げて欲しい。	1	本市では、より高い水準での保育実施を目的として、国基準を上回る保育士の手厚い配置基準(市基準)を採用し、公立保育所はこの基準に基づいた人員配置を行っています。また、民間保育所等においては、この市基準と国基準との差について、人件費の助成を行っています。 これに加えて、平成31年度から民間保育所等の保育士への負担を軽減するために、保育の周辺業務を行う保育支援者に対する補助事業を実施しています。今後もより良い環境の確保に努めてまいります。	③
28		保育士の配置基準を見直し保育士の人数を増やして欲しい。	1		③
29		保育士となってすぐに現場では「一人の先生」として働き始めるが、社会人になり右も左もわからないままスタートしてしまうので配置基準を見直して新人教育ができるようにして欲しい。	1		③
30		保育士が子供たちのことをもっと話し合い、お互いに伝えられるように子供たちにもしっかりと声をかける保育ができるよう、フリー保育士の配置など配置基準を拡充して欲しい。	1		③
31	利用者支援事業 に関する事 こと (5ページ)	中学校区に一人は子育てコンシェルジュが必要。	1	現在、市内を5地区に分け、子育てコンシェルジュがそれぞれの担当地域を巡回し、子育て支援者と顔の見える関係作りを進める中で、子育て資源の育成を行い、地域の子育て力を高めるとともに、利用者へ還元することができております。 今後も現体制を維持し、計画的に地域を巡回することで、さらに子育て支援者と顔の見える関係を築いていながら、質の向上に向けた取組みを進めてまいります。	③
32	時間外保育事業 に関する事 こと (5ページ)	時間外保育事業について、利用者のニーズや社会の変化に具体的にどう対応するのか。1、2人の子供に2人の保育士を20時まで確保しないとイケない現状は保育士不足の中、たいへん厳しい。	1	国の基準により、児童1人に対して保育士が2人を下回ることにはできないため、意見に対しての対応は困難です。	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
33	留守家庭児童 育成センター に関すること (6 ページ)	育成センターの小学4年生の受け入れをもっと早く進めて欲しい。	1	現在、全ての育成センターで小学4年生の受け入れが実現できるよう、施設整備や民設の放課後児童クラブへの補助を進めております。また、放課後の過ごし方の選択肢を広げるため放課後キッズルーム事業も進めております。	③
34		小学5、6年生も長期休業日の時は利用できるようにして欲しい。	1	小学5、6年生を長期休業日のみ受け入れることは、指導員の人員確保など課題が多いため、現状では実施することは困難と考えております。まずは市内の全育成センターにおいて小学4年生を通年で受け入れられるように取り組んでまいります。	③
35		育成センターの施設の規模と受け入れ人数が合っていない。センター数を増やして施設の規模に応じた子供の人数を受け入れるようにして欲しい。	1	現在、施設によっては待機児童が生じる為、定員を超えた弾力運用を行っています。今後、待機児童対策とともに児童1人当たり1.65㎡という基準通りに受け入れができるよう順次施設整備を進めてまいります。	①
36		育成センターの受け入れ枠の拡大とともに受け入れ先の充実も大切にして欲しい。	1	待機児童が発生している状況から受け入れ枠を拡大することは課題のひとつではありますが、質も確保したうえで課題が解決できるよう、指定管理者と緊密に連携を取りながら事業の向上に取り組み、利用者アンケート等を通じて課題の把握に努めてまいります。	③
37	乳児家庭 全戸訪問事業 に関すること (8 ページ)	生後2か月の赤ちゃんの家庭全てに訪問してくれるのは保護者の相談の場にもなりよい。私自身、子育て中に相談にのってもらい、うれしく、少し不安もなくなった。今後も訪問職員は大変だと思うが引き続き、がんばって欲しい。	1	「健やか赤ちゃん訪問事業」では、生後2か月頃の赤ちゃんのいる全てのご家庭を地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が訪問し、子育てに関する情報の提供、不安や悩みの相談に応じています。 いただいたお声を支えに、今後も引き続き「健やか赤ちゃん訪問事業」に取り組んでまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
38	乳児家庭 全戸訪問事業 に関すること (8ページ)	健やか赤ちゃん訪問事業について、保健師の訪問を気軽に頼める仕組みづくりや近隣の保育士と連携するなど内容の充実を図って欲しい。できれば男性の訪問は避けて欲しい。	1	<p>「健やか赤ちゃん訪問事業」では、子育て世帯が地域で孤立することがないように、地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が家庭訪問を行っております。</p> <p>訪問の際にお届けする資料には、地域の担当保健師一覧表や保育所の情報も含まれており、気軽にご相談等いただけることをご案内しております。</p> <p>訪問の際に様子の気になるご家庭があれば、民生委員・児童委員や主任児童委員から情報提供を受け、保健福祉センターへ連絡を入れる等、関係機関と連携して対応しております。</p> <p>家庭訪問は、原則としてお住まいの地域を担当する民生委員・児童委員や主任児童委員による訪問となります。男性の民生委員による訪問となる場合もありますが、玄関先でお会いいただくだけでも結構ですので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	③
39	病児保育事業 に関すること (10ページ)	病児保育を充実させようという施策は保護者にとってありがたいものかもしれないが、子供のことを考えると負担はかなり大きく本当に増やすことが正解なのか。子供が病気の時などに仕事が休めないという根本的なところから変えていく必要がある。	1	病児保育につきましては、保護者の子育てと就労等の両立のためのセーフティネットとして必要性を認識しております。今後も、施設の地域的な偏在の状況を考慮しながら病児保育施設の増設の検討を進めてまいります。	④
40		子供が病気になっても働かないといけない事情も多くあるため、病児保育施設をもっと増やして欲しい。	1		①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
41	その他	子供の健全な遊び場の一つである児童館の祝日開所をぜひ希望する。	1	児童館は遊び等を通じて子供の健全育成を図ることを目的として事業を実施しております。職員体制等の課題もあり現在は、日曜祝日の実施は行っておりませんが、開館日も含めて、今後も引き続き児童館の充実に向けて継続して研究してまいります。	③
42		未来の子供たち、そして頑張って来られた老人の介護、年金、そして保育士の処遇改善にお金を使って欲しい。	1	子育て支援施策の着実な推進を図り、子供が住みやすいまち、子育てしやすいまちを目指して取組みを進めてまいります。	③
43		共働き、子育てしている人が働きやすい環境を作って欲しい。	1		③
44		時間外保育事業や病児保育事業などはなるべく利用せずに子育てができるようになるとよい。	1		⑤
45		子供たちが安心して社会の中で育ち親が子育てを楽しめるような社会になって欲しい。	1		③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

3. 「第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）」にかかる修正箇所対応表

① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	意見No.	修正前	修正後	素案 ページ
1	17～26	<p>(2) 保育（2号認定）</p> <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月の3～5歳児の待機児童数は46人でした。今後 も引き続き必要量の増加が見込まれます。 待機児童の解消だけでなく、希望どおりに入所できなかった方 の解消もめざし、保育所等の整備に加えて私立幼稚園での受け入 れ等、既存施設の活用を図ります。 	<p>(2) 保育（2号認定）</p> <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月の3～5歳児の待機児童数は46人でした。今後 も引き続き必要量の増加が見込まれます。 ・ 今後は保育所整備を中心に受け入れ枠の拡大を図るとともに、 引き続き保育士確保にも取り組みます。 待機児童の解消だけでなく、希望どおりに入所できなかった方 の解消もめざし、保育所等の整備に加えて私立幼稚園での受け入 れ等、既存施設の活用を図ります。 	3
2		<p>(3) 保育（3号認定）</p> <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月の0～2歳児の待機児童数は207人でした。今 後も引き続き必要量の大幅な増加が見込まれます。 待機児童の解消だけでなく、希望どおりに入所できなかった方 の解消もめざし、原則として0～5歳児を対象とした保育所等の 整備を進めます。 	<p>(3) 保育（3号認定）</p> <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月の0～2歳児の待機児童数は207人でした。今 後も引き続き必要量の大幅な増加が見込まれます。 待機児童の解消だけでなく、希望どおりに入所できなかった方 の解消もめざし、原則として0～5歳児を対象とした保育所等の 整備を進めるとともに、引き続き保育士確保にも取り組みます。 	3

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	素案 ページ
1	<p>修正理由：西宮市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、「西宮市子ども・子育て支援プラン」と「西宮市子ども・子育て支援事業計画」の関連性について新たに記載しました。</p> <p>(2) 計画の位置づけと期間</p> 	<p>修正理由：西宮市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、「西宮市子ども・子育て支援プラン」と「西宮市子ども・子育て支援事業計画」の関連性について新たに記載しました。</p> <p>(2) 計画の位置づけと期間</p>  <div data-bbox="1146 727 1928 1023">  <p>◇本計画は平成30年3月に策定した「西宮市子ども・子育て支援プラン」(左図)の別冊として位置づけられています。</p> <p>◇「西宮市子ども・子育て支援プラン」には子育て支援施策及び事業の方向性や目標、事業の「質」の部分を記載しています。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」は事業の「量」の部分を記載したものです。</p> <p>西宮市子ども・子育て支援プラン (平成30年3月策定)</p> </div>	1
2	<p>修正理由：西宮市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、各事業のタイトル行右下に「西宮市子ども・子育て支援プラン」における関連ページを新たに記載しました。</p> <p>(1) 教育（1号認定・2号認定の教育希望）</p> <p>満3歳以上で幼稚園又は認定こども園（幼稚園的利用）を利用する子供が対象です。 本市には平成31年4月現在39の私立幼稚園（うち4園は認定こども園）と15の市立幼稚園（うち2園は休園予定）があります。</p>	<p>修正理由：西宮市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、各事業のタイトル行右下に「西宮市子ども・子育て支援プラン」における関連ページを新たに記載しました。</p> <p>(1) 教育（1号認定・2号認定の教育希望）</p> <p style="text-align: right;">支援プラン p36,37 参照</p> <p>満3歳以上で幼稚園又は認定こども園（幼稚園的利用）を利用する子供が対象です。 本市には平成31年4月現在39の私立幼稚園（うち4園は認定こども園）と15の市立幼稚園（うち2園は休園予定）があります。</p>	3～11